

京都女子大学大学院 現代社会研究科紀要

現代社会研究科論集

第 19 号

2025年3月

Contemporary Society Bulletin

論 文

子育て支援が結婚と出生に与える影響

—子育てサービス費用への補助と児童手当— ……………坂爪 聡子 1

Women's political participation and patriarchal norms:
Understanding why Rwandan women managed to maintain
their seats in the government and why Japan trails other
nations in Women's political representation

……………Fortunée BAYISENGE／TODA Makiko 17

中国人民銀行の流動性供給体制の変容と

国家主義的金融体制の構造

—政府系金融機関の対内・対外投融資を通じて— ……………鳥谷 一生 31

地域コミュニティづくりにおける女性参画の

実践と制度的背景

—奈良県桜井市朝倉台「わんぱくキッズ&ママ」を事例に— ……小野田和子 53

学位論文要旨（修士）

超スマート社会における京都企業と顧客との共創

—マーケティングの視点から— ……………吉岡 優衣 75

投稿規程・執筆要項

京都女子大学

京都女子大学大学院現代社会研究科紀要

平成20年11月19日 現代社会研究科委員会

最近改正 令和2年1月15日

『現代社会研究科論集』投稿規程

1. 『現代社会研究科論集』は、京都女子大学大学院現代社会研究科の紀要として、年1回発行する。本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。他で査読中あるいは掲載予定となっているものは、二重投稿とみなし、本誌での発表を認めない。
2. 投稿資格は次のとおりとする。
 - (1) 研究科の大学院生
 - (2) 研究科の研修者
 - (3) 研究科を修了した者
 - (4) 研究科の専任教員、兼任教員
 - (5) その他、編集委員会が適格であると認めた者
3. 前項の(1)から(3)の原稿の採否は、査読を経た上、編集委員会がこれを決める。査読は研究科の専任教員、兼任教員に委嘱する。但し、編集委員会が適格と認めたそれ以外の研究者に委嘱することができるものとする。前項の(1)と(2)の投稿の場合には、事前に指導教員の承認を得ることとし、(3)の場合は編集委員会の承認を得ることとする。
4. 投稿できる原稿の種類は、「論文」、「研究ノート」、「書評」、「学位論文要旨」等とする。
5. 原則として、原稿の長さは、「論文」は30,000字以内、「研究ノート」は12,000字程度、「書評」は4,000字以上8,000字以内、その他は4,000字以内とする（注、参考文献、図表、写真等も含む）。英文の場合は、「論文」であれば15,000語以内、「研究ノート」であれば5,000語以上とする。その他、編集委員会が内容に応じて原稿の分量を定める。
6. 投稿の際、編集委員会に、原則として MS-WORD 等の電子ファイルを送付すること。
7. 日本語の論文・研究ノートには、英語タイトル、および日本語要旨（600字程度）と英語要旨（300語程度）、キーワード（日本語・英語各3語程度。日本語要旨・英語要旨の後に各々記載する）を付すこと。英語の論文・研究ノートには、日本語タイトル、および日本語要旨（600字程度）と英語要旨（300語程度）、キーワード（日本語・英語各3語程度。日本語要旨・英語要旨の後にそれぞれ記載する）を付すこと。日本語を第一言語としない著者の場合には、日本語タイトルおよび日本語要旨は必ずしも必要としない。要旨は第5項の指定する分量に含まない。
8. 『現代社会研究科論集』に掲載された原稿の著作権は執筆者に帰属する。本誌に発表された

論文等が京都女子大学学術情報リポジトリに登録・公開（電子的複写を含む）されることへの同意を掲載の条件とする。著作者が『現代社会研究科論集』に掲載された文章の全部または一部を論文集等への再録などの形で複製利用しようとする場合は、事前に編集委員会に通知すること。

『現代社会研究科論集』執筆要項

I. 全体を通じた留意事項

1. 文章は、原則として常用漢字、現代仮名遣い、アラビア数字を使用する。
2. 文末に参考文献リストを付けること。
3. 項目の区分は原則として以下の通りとする。なお、「はじめに」、「おわりに」などには項目数字を振らない。
 - (1) 1、2、3、・・・
 - (2) 1.1、1.2、1.3、・・・
 - (3) 1.1.1、1.1.2、1.1.3、・・・
 - (4) 1.1.1.1、1.1.1.2、1.1.1.3、・・・
 文章中の列挙は、(1)、(2)、(3)、・・・、(イ)、(ロ)、(ハ)、・・・を用いる。
4. 年は西暦を使用する。特別の暦法による暦を使用する場合には西暦年を〔 〕で付記する。

II. 注、文献の表記

1. 注は文末に一括して掲げる。注の番号は、該当箇所の右肩にn)の形で入れる。
2. 著（編）者名と発行年の表記は出来るだけ本文中で行い、注には回さないこと。
3. 本文および注で文献に言及するときは、著（編）者姓（発行年：頁番号）、または、（著者姓、発行年：頁番号）の順とする。

III. 参考文献

1. 参考文献リストは本文・注の後に一括して作成する。文献の配列は著者姓の五十音順（またはアルファベット順）とする。
2. 参考文献は、著者名、発行年、題名、出版社の順に記述すること。欧文の書名はイタリック体にすること。

〔例1〕 日本語文献

高橋徹（1965）「日本における社会心理学の形成」高橋徹・富永健一・佐藤毅『社会心理学の形成』培風館、pp. 317－505.

綿貫譲治（1994）「比較論・国際関係論的に見た日本の政治と社会」『社会学評論』45(2)、
pp. 158－171.

〔例2〕 英語文献

Rawls, John (1971). *A Theory of Justice*, Harvard University Press. (ジョン・ロールズ, 『正義論』, 改訂版, 川本隆史・福岡聡・神島裕子訳, 紀伊國屋書店, 2010)

Yasuda, Saburo (1964). “A Methodological Inquiry into Social Mobility”, *American Sociological Review*, 29 (1), pp. 16－23.

〔例3〕 インターネット検索資料

IRIN (2007) “Sudan: A who’s who of the Darfur groups in Sirte.”

<http://www.irinnews.org/> (2015年11月28日閲覧)

Ⅳ. 図表

図表は順に通し番号を付し、表題をつける。地図と写真は図とする。本文中に挿入箇所を指示すること。必ず単位、出所を明記する。著作権者の了解を得ることなく、他者の図版を転用してはならない。

Ⅴ. 原稿送付の際の注意事項

1. 和文・欧文ともに原稿は電子ファイルでの送付のみとし、紙媒体での投稿はできない。但し、査読を受ける場合は、編集委員会に審査用原稿コピー3部を提出すること。
2. 図表はそのまま印刷できるよう作成する。図表を含む原稿の分量が投稿規程に適っていることを確認する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

現代社会研究科論集

編集委員会

編集委員長：鳥谷 一生

編集委員：澤 敬子

現代社会研究科論集 京都女子大学大学院 現代社会研究科紀要

第19号

2025（令和7）年3月7日発行

編集 京都女子大学大学院 現代社会研究科

発行 京都女子大学

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35

電話 075-531-7051（代表）

印刷 株式会社 昭英社

〒600-8119 京都市下京区五条通河原町西入ル

電話 075-351-1811（代表）